

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 31年 3月 15日

事業所名 エイブルベランダBe

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1	利用者定員に対するスペースは確保されています。	
	2	職員の配置数は適切である	5	3	管理者・児童発達責任者、児童指導員、指導員については適切に配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	2	講座のある時は、パーティションにて空間を仕切っています。また施設内にエレベーターがあり、車いす用リフトの付いた車両にて送迎を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		日々就労利用者と共に、清掃や整理整頓がされています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	2	毎日ミーティング、月1回スタッフ会議を行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	1	昨年より保護者向け評価表アンケートの実施をしています。また不定期にニーズ調査のアンケートを実施しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		ホームページにて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	2	H24年12月第3者評価受審。	自己評価を積み重ねながら第三者評価の準備を行っていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		月1回パートさんを含めた勉強会を実施しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	1	アセスメントを行い、策定会議にて分析を行った後、児童発達支援計画を作成します。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2	アセスメント票を統一しており、その観点からある一定の標準化は図られております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	1	保護者からの要望の聞き取り、スタッフ内での話し合いのもとに必要な支援内容を具体的に設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		スタッフ内で周知してすすめています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	2	複数スタッフによるプログラム提案を行っています。	保護者アンケートの要望等も取り入れて計画していきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		外部専門講師に指導頂く講座を20講座開催しており、休日にはフィーリングメニュー、外出プログラムを実施しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		個別支援計画には個人のADL等だけではなく、小集団である講座活動を盛り込んで作成します。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		毎日朝礼を行い、1日の動きの確認・調整を行います。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		毎日夕礼を行い、1日の振り返りをして情報共有しています。		

適切な支援の提供	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	1	毎日の活動記録を付けています。	個々の支援計画に沿った視点で記録をしています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	1	定期的に行われる会議において見直しを行っています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	1	担当者が参加します。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	2		関係機関の情報収集に努めます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5	2		これまで対象児童はいないが、受け入れる場合には連絡体制を整えていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	4		これまで対象児童はいないが、受け入れる場合には連絡体制を整えていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	情報共有を受け支援に活かしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	情報提供しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1	不定期だが勉強会に参加しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	7		保護者のニーズを踏まえ、今後検討していきたいと思います。
関係機関や保護者との連携	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	3		呼びかけがあった際には参加するようにしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳などを使い、利用時の様子などをお伝えしています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	7	随時、保護者から子育ての相談があった際には助言を行っています。	助言したことをスタッフで共有し支援に活かしています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		利用契約前に適切に説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	1	児童発達管理責任者が計画書の説明を行い、必要があれば修正し同意を頂いています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	2	保護者からの相談には、一緒に考え一緒に支援出来るよう努めています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	5		保護者のニーズを踏まえ、今後検討していきたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		相談や申し入れをお受けした場合には、緊急会議を開き早急に対応いたします。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	1	毎月講座のプログラムや、活動の様子を載せたものを発送しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		取り扱いには十分配慮しています。	
保護者への説明責任等						

保護者への説明責任	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		文字だけではなく、画像を有効活用しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8		地域のお祭りに参加させて頂いたり。事業所を地域の方に使って頂いたりしています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	2	防災・緊急時マニュアルに対しては毎年更新をしています。感染症に関しては保護者への呼びかけを年2回(7月・10月)に行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	2	年2回の避難訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		アセスメント表に記録し変更があればその都度更新しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	1	利用開始時のアセスメントにて、情報の確認を行います。その都度情報収集を行う他、年度毎にアセスメントの更新を行っています。	必要のある児童が出てきた場合には、その都度対応していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		ヒヤリハットを回覧し、みんなで情報共有しています。	ミーティングで改善策を話し合い改善していきます。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		虐待防止の研修に参加し、情報を現場で共有しています。		
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	2		現状対象となる児童はいないが、必要があれば策定会議を経て個別支援計画にて保護者への説明・同意を得ます。その後朝夕のミーティングにて周知を行い実施に至る予定です。	